



2011年12月27日

お客様各位

株式会社MOL JAPAN

トルコ 24 時間ルールに関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社サービスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

この度、2012年1月1日より、安全対策強化の一環としてトルコ向け貨物の事前申告制度(トルコ 24 時間ルール)が導入されることがトルコ税関当局より発表されましたので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 概要 - Entry Summary Declaration (ENS)

既に導入されております EU24 時間ルールと同様に、トルコ向け並びにトルコにてトランシップとなる船積み貨物の情報を、トルコ到着予定本船への船積みの 24 時間前までにトルコ税関に送信することが必要となります。(トルコ近海での輸送貨物については上記ルールとは異なります)

2. 必須記載事項について

ENS送信の為、B/L Instruction に記載頂く必須事項は以下の通りです。

- 1) Shipper / Consignee の名称・住所
- 2) Notify Party の名称・住所(Consignee が“To Order”の場合)
- 3) Consignee または Notify Party の TAX number
- 4) HS Code (6 桁)
- 5) 品目名 (Consolidated Cargo / General cargo は不可。具体的に。)
- 6) パッケージの個数
- 7) コンテナナンバー / シールナンバー
- 8) 貨物総重量(キログラム単位)
- 9) UN Code(危険品の場合)

3. ENS Filing Surcharge について

EU24 時間ルールの対象貨物と同様に、2012年1月1日以降、トルコ向け ENS 送信対象貨物に対し以下の内容で ENS Filing Surcharge 並びに ENS Correction Fee を導入させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ ENS Filing Surcharge : USD25/BL
- ・ ENS Correction Fee : USD40/BL (ENS 送信完了後の訂正)

※ENS Correction Fee は上記必須記載事項を訂正した場合にのみ課徴させていただきます。

4. CY CUT 日について

現時点でトルコ向けの直行サービスは運航しておりませんので、カット日の前倒しはございません。

お問い合わせ先: マーケティンググループ 欧州トレード担当 (Tel :03-3587-7133)

または、弊社各営業担当までお願いいたします。

以上